

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第51号)

令和3年10月29日

徳情個審答申第51号

令和3年10月29日

徳島市交通局長 角元 和彦 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 永本 能子

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条第1項第3号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和3年9月22日付徳交発第117号の諮問書により徳島市交通局長から諮問のありました電子計算機結合に係る個人情報保護評価（公営企業会計システム管理事務）の件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（公営企業会計システム管理事務）について、特段の問題は認められない。

以 上

《参考1》

審査会委員

会 長	永本 能子
委 員	島内 保彦
委 員	本田 利広
委 員	真鍋 恵美子
委 員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
令和3年9月24日	実施機関から諮問書を受理した。
令和3年10月4日 (3年度第5回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和3年10月29日 (3年度第6回審査会)	答申を決定した。